

委員の主な意見

（1）環境配慮方針

○篠津運河上流地区（当別町、新篠津村、月形町）

- ・魚道の実施設計にあたっては、篠津運河流域全体で魚類調査を実施し、対象とする魚種や構造を検討することが重要である。
- ・用水施設の改修・新設にあたっては、防風林や既存林が地域の自然景観を形成しているため、景観に配慮し事業を実施されたい。

○事故防止事業地区（対象地区：雨竜川中央、北空知、高岡シップ、北桧山右岸、天塩川上流、御影）

- ・本事業の内容は、重機による土砂の掘削や樹木の伐採等を伴わないことから、環境への影響は軽微と考えられ、整備内容を踏まえた施工時の配慮方針は妥当なものと判断する。

（2）環境調査方針

○士幌共励地区（音更町、士幌町、上士幌町）

- ・新たに魚道を設置する判断については、行動範囲が広がることで従来生息していた種に悪影響を及ぼす可能性も考えられるため、対象魚種や生息環境を含めて慎重に検討する必要がある。
- ・本地域は豊かな自然環境を有するとともに、美しい農村景観が形成されているため、自然環境および景観に十分配慮した事業計画の検討をお願いしたい。

○浜中地区（浜中町）

- ・本地域は、北海道でも希少な自然環境を有する地域であるため、湿原や河畔林、防風林には手を付けまいよう十分注意していただきたい。また林帯や湿地はバッファゾーンとして重要な役割を果たしているため、工事に伴って環境を損なうことが無いよう配慮いただきたい。
- ・農地周辺の林帯、排水路、河川に生育・生息する動植物の調査を行い、自然環境に配慮した事業が実施できるよう検討を進めて欲しい。